

※費用の明示がないものは無料

健康ガイド

※申込開始日の明示がないものは月曜朝9時から受付

B型・C型肝炎ウイルス検査

▶とき＝6月13日(木)9時～9時30分▶ところ＝板橋区保健所▶内容＝問診・採血▶対象＝区内在住で、15歳以上の方※過去に肝炎ウイルス検査を受けた方・治療中の方を除く。▶定員＝10人(申込順)▶申込・問＝電話・FAXで、予防対策課感染症対策係☎3579-2321☎3579-1337※申込記入例(4面)参照

区民結核健診

▶とき＝6月21日(金)9時30分～10時30分▶ところ＝板橋区保健所▶内容＝胸部X線検査※診断書の発行不可▶対象＝区内在住の16歳以上で、同検査を受ける機会がない方▶定員＝20人(申込順)▶申込・問＝電話・FAXで、予防対策課感染症対策係☎3579-2321☎3579-1337※申込記入例(4面)参照



医師によるもの忘れ相談

▶とき・ところなど＝表1参照▶対象＝区内在住の65歳以上で、もの忘れで医療機関にかかっていない方※家族(区外在住を含む)も相談可▶定員＝各回1人(申込順)▶申込・問＝電話で、希望会場を担当するおとしより相談センター



表1 医師によるもの忘れ相談

と き	ところ・申込電話
6月6日(木)	グリーンホール501会議室※申込は板橋おとしより相談センター☎5248-2892
6月13日(木)	新河岸一丁目集会所(新河岸1-3-2-102)※申込は舟渡おとしより相談センター☎3969-3136
6月17日(月)	徳丸おとしより相談センター☎5921-1060
6月21日(金)	清水おとしより相談センター☎3558-6500
6月28日(金)	常盤台おとしより相談センター☎5398-8651

※13時10分から・13時50分から、各1回制。

乳がん体験者いたばしオアシスの会

▶とき＝6月18日(火)13時30分～15時30分▶ところ＝板橋区保健所▶内容＝体験・療養上の悩みなどの語り合い▶対象＝区内在住・在勤で、乳がんを体験した、またはこれから治療を始める女性▶定員＝20人(申込順)▶申込・問＝電話で、女性健康支援センター☎3579-2306

大腸がん・肝炎ウイルス・前立腺がん・胃がんリスク検診

▶とき＝6月～11月▶ところ＝板橋・練馬区内の実施医療機関(受診券に同封するお知らせをご覧ください)▶内容・対象など＝表2参照▶

表2 大腸がん・肝炎ウイルス・前立腺がん・胃がんリスク検診

検査名	内 容	対 象	費 用	受診券の送付・申込
大腸がん検診	問診・便潜血反応検査	37歳以上の方	—	5月末に、次のいずれかの要件を満たす方へ受診券をお送りします。 ●40・45・50・55・60・65・70・75歳 ●37歳以上で、過去3年間の区民一般健康診査・大腸がん検診のいずれかを受診した ●40歳～74歳で、令和6年4月1日現在、板橋区国民健康保険に加入している ●令和6年4月1日現在、後期高齢者医療制度に加入している(65～74歳で、一定の障がい認定を受けている方を含む) ※上記以外の方・4月以降の転入者で、対象要件を満たす場合は、申込が必要。直接または電話・はがき・電子申請(区ホームページ参照)で、健康推進課健(検)診申込窓口(区役所3階②窓口)☎3579-2319(申込記入例4面の項目と生年月日を明記)。
肝炎ウイルス検診	問診・血液検査(B型・C型)	35歳以上で、平成14年度以降に受診したことがない方		
前立腺がん検診	問診・血液検査(PSA測定)	55・60・65・70・75歳の男性		
胃がんリスク検診	問診・血液検査(血清ペプシノゲン値・ピロリ菌抗体値)	35・40歳で受診したことがない方	500円	5月末に受診券をお送りします。※35歳で胃がんリスク検診受診希望者・4月以降に転入した対象者は、申込が必要。直接または電話・はがき・電子申請(区ホームページ参照)で、健康推進課健(検)診申込窓口(区役所3階②窓口)☎3579-2319(申込記入例4面の項目と生年月日を明記)。

※区内在住で、勤務先などで受診する機会がない方が対象。年齢は令和7年3月31日時点。

広告を掲載しませんか

広報いたばし

「広報いたばし」は、第1～4土曜に約14万2000部発行しています。※募集号・申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。



問 合 広聴広報課広報係☎3579-2022

区ホームページ

区ホームページのトップページなどに掲載するバナー広告は、1か月単位で申込できます。※申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。



問 合 広聴広報課広聴係☎3579-2024

無料で健康診査が受けられます

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行します。しかし、健康診査を定期的に受けて自分の健康状態を確認することで、病気の兆候を早期に発見することができます。健やかな生活を送り続けるためにも、年に一度の健康診査を受けましょう。

問 合

- 受診券の交付・再交付について…健康推進課健(検)診申込窓口☎3579-2319
- 区民一般健康診査について…健康推進課成人健診係☎3579-2312
- 板橋区国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療健康診査について…国保年金課国保特定健診係☎3579-2328

▶とき＝6月～11月▶ところ＝板橋・練馬区内の実施医療機関(受診券に同封するお知らせをご覧ください)▶対象など＝表3参照▶基本検査項目＝問診・身体計測・血圧測定・診察・検尿(糖・たんぱく)・血液(脂質・肝機能・血糖)▶追加検査項目＝心電図・眼底・胸部X線・検尿(潜血)・血液(貧血・腎機能・痛風・アルブミン※後期高齢者医療健康診査のみ)※医師の判断で、一部実施しない項目あり。※大腸がん・肝炎ウイルス・前立腺がん・胃がんリスク検診(同面記事参照)を同時に受診可※受診した医師から、必ず健診結果の説明を受けてください。▶受診方法＝受診券・健康保険証をお持ちのうえ、実施医療機関

表3 区が行う健康診査・対象など

対 象		受診できる健康診査		受診券の送付
年齢	要 件			
35～39歳	勤務先や加入する各健康保険などが実施する健診の対象とならない	区民一般健康診査	※社会保険などに加入していて、追加検査項目のうち実施しない項目がある方は、その項目のみ受診可。詳しくは、お問い合わせください。	5月末に、過去3年間に区民一般健康診査を受診した方へ受診券をお送りします。※上記以外で受診を希望する場合は、申込が必要。電話・はがき・電子申請(区ホームページ参照)で、健康推進課健(検)診申込窓口(申込記入例4面の項目と生年月日を明記)。
40歳以上	保険の異動により各健康保険が実施する健診の対象とならない 生活保護などを受給している 昭和24年11月～25年3月生まれで、社会保険などに加入している			健康推進課健(検)診申込窓口にお問い合わせください。
40～75歳	社会保険などに加入している			5月末に受診券をお送りします。※4月以降に転入した対象者は、健康推進課健(検)診申込窓口にお問い合わせください。
75歳以上	次のいずれかに該当する方 ●昭和24年5月以前に生まれた ●昭和24年6月～10月生まれで、社会保険などに加入している	加入する健康保険の特定健康診査	板橋区国民健康保険特定健康診査	加入している各健康保険にお問い合わせください。
65～74歳で、一定の障がい認定を受けており、後期高齢者医療制度に加入している		後期高齢者医療健康診査		5月末に受診券をお送りします。※加入日や届出日により、受診券の発送が遅れる場合や対象にならない場合あり。※特定保健指導に該当する場合は、健診結果の説明時にお知らせします。

※区内在住の方が対象。年齢は令和7年3月31日時点。

※妊娠中の方・施設などに入所している方・勤務先が実施する健診の対象者は、受診不可。